

企画提案書等作成要領

1 提出書類

(1) 企画提案書等は、1 提案者につき 1 提案とすることとし、次の書類を提出すること。

ア 関西・大阪万博における「食パラダイス鳥取県」物産展開催企画運營業務委託企画提案書
(様式 1)

〈添付書類〉

(ア) 関西・大阪万博における「食パラダイス鳥取県」物産展開催企画運營業務仕様書（以下「仕様書案」という。）の 8 の（7）に定める事業計画書の案（以下「事業計画書」という。）

(イ) 事業の実施体制及び企画実施までのスケジュールを明らかにする書類

(ウ) 明細を算出し、その経費を記載した見積書

イ 会社・団体等概要及び事業実績（単体企業用（様式 2－1）若しくは共同企業体用（様式 2－2））

ウ（別紙）個人情報情報の管理に係る申告書 1 部（押印は不要）

(2) 企画提案書案等の作成に当たっては、次の事項に留意すること。

ア 事業計画書案については、仕様書の 8 に定める業務を実施するに当たっての方針（全体のコンセプト）、企画内容（ターゲット層、参加者募集方法、会場候補、協議・表彰・その他の催事等の内容、独自提案内容等）を明確に記載すること。

仕様書に示す本件業務の要件を達成するための表現方法、想定される課題に対する解決方法等について、自由に提案することができる。また、見積書の範囲内で実用可能なものにする。

イ 見積書については、次の注意事項に従い作成すること。

(ア) 見積書の宛名は「鳥取県知事 平井 伸治」とすること。

(イ) 見積書は、経費内訳が分かる内容であること。

(ウ) 見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額を含めた契約申込金額とする。（消費税不課税、非課税のものを除く。）併せて、課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

例：見積金額 金〇〇円（うち消費税及び地方消費税の額 金〇〇円）

(エ) 見積価格が予算額を超える場合は失格とする。

2 企画提案書等の提出

(1) 提出部数：【社名（団体名）の記載があるもの】 正本 1 部（添付書類も同様）

【社名（団体名）を伏せたもの】 正本 1 部、副本 5 部（添付書類も同様）

(2) 提出規格：A 4 判縦（A 3 判の折込可）

(3) 提出方法：(4)の提出先に持参、郵便又は電子メールにより提出すること。

なお、郵便等による場合は、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）によること。

(4) 提出先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県商工労働部兼農林水産部市場開拓局販路拡大・輸出促進課

電話：0857-26-7828

電子メール：hanro-yusyutsu@pref.tottori.lg.jp

(5) 提出期限：令和 7 年 5 月 26 日（月）午後 5 時 15 分までとし、郵便等の方法による場合は同日午後 5 時 15 分までに到着したものに限り受け付ける。

3 質問の受付

質問がある場合は、質問書（様式自由）を作成し、令和7年4月30日（水）から同年5月14日（水）までの間に、2の（4）の提出先に、電子メールにて提出すること。なお、原則として訪問、電話又はファクシミリによる質問は受け付けないものとする。

また、質問及び回答の内容は、質問者名を伏せて、令和7年5月21日（水）までに随時インターネットの鳥取県商工労働部兼農林水産部市場開拓局販路拡大・輸出推進課ホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/299418.htm>）に掲載して回答する。